

一般高圧ガス保安規則及びコンビナート等保安規則の一部を改正する省令等に対する意見募集の結果について

平成31年3月29日
経済産業省
産業保安グループ
高圧ガス保安室

平成31年2月8日付けで、「一般高圧ガス保安規則及びコンビナート等保安規則の一部を改正する省令等について」に関する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募集期間：平成31年2月8日（金）～平成31年3月11日（月）
- ・ 告知方法：ホームページにて掲載
- ・ 意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

1件

3. 提出された意見の概要及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. 省令及び内規の改正について

平成31年3月29日に省令及び内規の改正を行いました。詳細につきましては、経済産業省のホームページに掲載しております。

5. その他

意見を踏まえ、「一般高圧ガス保安規則及びコンビナート等保安規則の一部を改正する省令」について修正を行い、「高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）」の改正を行いました。また、「一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について」、「コンビナート等保安規則の機能性基準の運用について」及び「特定設備検査規則の機能性基準の運用について」について、平成31年2月8日（金）にパブリックコメントに付した後、条文案に技術的修正を行いました。

6. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室
電話番号：03-3501-1706